

## 郵便等投票請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、  
令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日執行\_\_\_\_\_選挙において、  
次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の  
4第2項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所（住所）\_\_\_\_\_

電話番号\_\_\_\_\_

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

氏名\_\_\_\_\_

代理記載人となるべき者の氏名\_\_\_\_\_

北中城村選挙管理委員会委員長 様

備考

1. 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
2. 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
3. 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
4. 郵便等投票証明書を必ず提示すること。